

暑い



まだ6月なのに連日猛暑が続き、日中、外に出る用事があっても躊躇してしまいます。

最高気温が40℃を超える地域もあり、このペースのまま8月になるといったい何度まで上がってしまうのかととても不安です。

我が家では、すでにビニールプールが導入されており、学校から帰ってきた子ども達がパピコを食べながら涼をとっています。すごく羨ましいです。

私も週末には子ども達と一緒にビニールプールでのんびりしたいです(子ども達が騒ぐのでのんびりすることはできません)。

郵便事情

郵便局が翌日配達の利用をやめてから少し経ちます。

いままでは、書類を郵送すると翌日か翌々日には配達されていましたが、プラス2日くらい余計にかかるようになりました。

すごく不便ですが、冷静になって考えてみると、今まで84円で翌日配達してくれていたことが異常だったんじゃないかと思えます。

建築紛争

新築工事やリフォームを依頼したものの、できあがった建物等に不具合があり、建築業者と揉めているという事案の依頼を受けることがあります。

建築業者が不具合を認めるのであれば、あとは補修や損害賠償の話になりますが、建築業者が不具合を認めない場合には、訴訟提起をして裁判所に判断をしてもらうしかありません。

訴訟提起に先立ち、建築の専門家に不具合にあたるかどうかを調査してもらい、不具合にあたるということであれば意見書を作成してもらって訴訟に臨むこととなります。相談者からすれば不具合だと思っていたものが、不具合とまでは言えないという調査結果が出ることもあります。弁護士限りでは判断ができないことが多く、専門家から意見をもらうのは非常に重要です。

もっとも、訴訟の際に、証拠として提出できる意見書を作成することのできる専門家と、そうでない専門家がいますので、専門家の選定も重要です。

取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太郎

〒302-0004 取手市取手 2-10-15 ナガタニビル 5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00 (平日)

土・日・祝日相談可能 (要相談)

弁護士紹介

大関 太郎

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録(登録番号: 35538)

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設